

令和元年度

充実した冬休みにするために

ご家族のみなさまへ

お子さんにとって楽しい冬休みがやってきます。

今年の冬休みは、祝日等も含め、12月24日(火)～1月7日(火)までの15日間です。

冬休みは、お子さんが家庭を中心とした生活を送る中で、心身共にゆっくりと休養し、家族や地域の一員として有意義に過ごすためにあります。自分の生活や学習を振り返るとともに、家事の手伝いをしたり、年末・年始の地域の活動に参加したりするなど、普段はなかなかできないことに取り組むよい機会です。

学校から配付される冬休みのすごし方・心得などとあわせて、このリーフレットをご覧ください、お子さんにとってこの冬休みが、安全で充実した日々になるよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、これからの季節はインフルエンザ等の感染も心配されることから、暖かい服装を心がけさせ、必要時以外はなるべく人混みを避けることやマスクの着用、外出後の手洗い・うがいの徹底など、健康な生活を送ることができるよう声かけをお願いします。



家族のふれあいを大切にした生活を

◇ 楽しく充実した生活を送ることができるようにするために、家族みんなでなごやかに話し合える一家団らの楽しい時間を多くもつことが大切です。

○ 年末にはお子さんと一緒に一年の生活を振り返り、お子さんの成長を認め、ともに喜び合うとともに、お子さんに生活の目標をもたせ、生活のしかたを見直させる機会にしましょう。

○ 新年を迎えるにあたって、お子さんの夢や希望を十分に聞いて、認め、励ますとともに、これからの生活や進路等について考えさせる機会にしましょう。

○ 万一、お子さんに普段とは違う心配な様子が見られた場合や、早急に対応が必要な場合には、学校や担任に連絡・相談するとともに、必要に応じて福島市総合教育センターのスクールカウンセラー（電話536-7700）などにご相談ください。



悩みや心配を解決できる、安心して安定した生活を

- ◇ 家庭生活が中心となるこの冬休みに、お子さんの様子をよくご覧いただき、学校生活や交友関係などの心配ごとや悩みについて、耳を傾け相談にのる機会としてください。
 - 一人で考えごとをする時間が増えたり、食欲がなくなったりするなど、お子さんの様子に変化が見られたときに、ご家族から声をかけていただくことで、心配ごとや悩みの早期発見・早期解決につながるがあります。
 - 休み明けの登校しぶり等につながらないように、早寝早起きなど規則正しい生活を心がけさせ、計画的に家庭学習に取り組むよう声をかけましょう。

事故等に注意して健康で安全な生活を

- ◇ 冬特有の事故等にあわないよう安全で規則正しい生活を心がけさせることが大切です。
 - 冬の道路は積雪や凍結により危険な状況です。交通事故から身を守るよう、歩行時や自転車運転時の転倒、スリップ事故等に十分注意させましょう。
 - 冬期間は日が暮れるのが早いので、外出は明るいうちにし、また、早めに帰宅させるようにしましょう。(行き先・帰宅時刻・同行者などを伝える習慣を)
 - ライターやマッチ等の管理に注意し、火遊びは絶対させないようにしましょう。



善悪の判断力を養い、明るい生活を

- ◇ 不健全な行為や万引き、窃盗など、非行への誘惑に負けないようにするとともに、暴力行為、金銭強要などの被害にあわないようにするためには、日ごろからの注意が大切です。
 - 深夜徘徊や、喫煙、飲酒、薬物の乱用など、法に触れる行為は絶対させないようにしましょう。
 - トラブルの原因につながりやすいことから、子どもだけでの外泊はさせないようにしましょう。特に中学生においては、他校生徒等との交友関係についても、十分に注意をお願いします。
 - ・午後10時以降の児童生徒の外出は、条例で禁止されています。
 - 見知らぬ人から声をかけられたり誘われたりしても、ついて行ったり、自動車などに乗ったりすることが絶対にないように注意させましょう。また、SNS等で知り合いになった人と実際に会うことの危険性を十分に理解させ、絶対に会わせないようにしましょう。
 - スマートフォンやインターネットを介した事件・事故・いじめにつながりかねない誹謗中傷等が多く発生している現状を踏まえ、正しい利用の仕方について話し合い、約束を決めてしっかり守らせましょう。

※ 万一お子さんが「声かけ」や「いたずら」などにあったときは、直ちに警察(110番)に通報するとともに、学校または担任に連絡するようお願いします。